

さいたまブロンコスと「連携協力に関する協定」を締結しました



協定を締結した石井市長と福田剛紀代表取締役(右)

1月14日、プロバスケットボールBリーグに所属する「さいたまブロンコス」と連携協力に関する協定を締結しました。

この協定は、本市のスポーツ振興および地域振興とともに、青少年の健全育成を目的としたものです。

協定締結の皮切りとして、4月9日(土)・10日(日)に行田グリーンアリーナでホームゲームが開催され、市内小・中学生が招待されます。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課スポーツ振興担当(内線5317)

行政相談委員に感謝状が贈呈されました



左から石井市長、河野さん、西山さん、黒田さん、米澤局長

1月13日、総務省関東管区行政評価局長から、西山カツ枝さんと黒田和男さんに退任行政相談委員感謝状が、河野恭男さんに令和3年度関東管区行政評価局長感謝状がそれぞれ贈呈されました。

これは、西山さん、黒田さん、河野さんの長年にわたる行政相談活動が認められ、感謝の意が贈られたものです。

▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心担当(内線253)

ゼロカーボンシティ宣言を表明しました

地球温暖化が原因と考えられる気候変動により、世界各地で異常気象が多発しており、国内でも過去にない猛暑や集中豪雨などが頻発しています。国においては、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、この目標達成に向け、地球温暖化対策推進法の改正とともに、地域の脱炭素化を促進するため「ロードマップ」を発表しました。

このような動向を踏まえ、本市においても市民・事業者・行政が一体となり脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロの実現を目指すべく1月5日にゼロカーボンシティ宣言をしました。

市では、脱炭素社会の実現に向けて「省エネルギーの推進」「創エネルギーの普及促進」「ゼロカーボン・ドライブの普及」「自然環境の保全」に取り組んでいきます。

▶問い合わせ 環境課☎556—9530



ポイ捨ての防止・環境美化の推進にご協力ください



行田市駅前に設置された路面標識

市では、清潔なまちづくりを推進するため「行田市路上喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例」を制定しており、市内全域でごみのポイ捨てを禁止しています。たばこの吸い殻や空き缶などはポイ捨てせず、持ち帰るか回収容器に入れていただき、「美しい行田」のまちづくりに皆様のご協力をお願いします。

このたび、秩父鉄道行田市駅前のロータリーに「ポイ捨て禁止」の路面標識を設置しました。

▶問い合わせ 環境課☎556—9530

▼問い合わせ 環境課新ごみ処理施設建設準備グループ(内線384)



協議書を締結した河田羽生市長(左)と石井市長

学校跡地利活用基本方針(案)に対する意見を募集します

市では、閉校が決定している北河原小学校、須加小学校をはじめ、今後の学校再編成により閉校となる学校跡地の利活用に関する基本的な考え方や、検討に当たっての進め方などを整理した「行田市学校跡地利活用基本方針」の策定を進めています。

このたび、基本方針(案)がまとまりましたので、市民の皆さんなどから意見を広く募集します。

▶募集期間 2月1日(火)～3月2日(水)

▶方針案の閲覧場所 市政情報コーナー(市役所2階)、南河原支所

※市ホームページから閲覧可

▶意見の提出が可能の方 次のいずれかに該当する方

- ①市内在住の方
- ②市内で事業を行っている方または団体など
- ③市内在勤・在学の方
- ④市に対して納税義務を有する方または団体など
- ⑤その他、当該方針に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 意見の他に、前項のうち該当する番号(①～⑤)と、住所、氏名(法人など団体の場合は、事務所の所在地、名称、代表者の氏名)、電話番号を明記(様式自由)の上、持参(土・日曜日、祝日を除く)、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市財産管理課

【FAX】553—1355

【Eメール】zaisan-k@city.gyoda.lg.jp

▶いただいた意見の取り扱い 個人を特定できないよう編集し、概要を市ホームページで公表します。また、意見に基づいて方針を修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別の回答は行いません。

▶その他 電話や口頭での受け付けは行いません。

▶問い合わせ 同課ファシリティマネジメントグループ(内線311)

市では、羽生市と新ごみ処理施設の整備に向けた話し合いを進めてきましたが、このたび、事業実施機関として、新たに「行田羽生資源環境組合」を設立することで合意しました。12月22日、市役所で「行田羽生資源環境組合」の設立に関する協議書の締結式を行いました。今後、4月1日の新組合設立に向け、準備を進めていきます。

新ごみ処理施設の整備に向け「行田羽生資源環境組合」を設立します

公共施設等総合管理計画改定版(案)に対する意見を募集します

市では、公共施設などの総合かつ計画的な管理を推進するために策定した「行田市公共施設等総合管理計画」について、総務省の公共施設等総合管理計画の策定に当たった指針の改定を受けて、計画の改定を進めています。

このたび、計画改定版(案)がまとまりましたので、市民の皆さんなどから意見を広く募集します。

▶募集期間 2月4日(金)～3月7日(月)

▶計画案の閲覧場所 市政情報コーナー(市役所2階)、南河原支所

※市ホームページから閲覧可

▶意見の提出が可能の方 次のいずれかに該当する方

- ①市内在住の方
- ②市内で事業を行っている方または団体など
- ③市内在勤・在学の方
- ④市に対して納税義務を有する方または団体など
- ⑤その他、当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 意見の他に、前項のうち該当する番号(①～⑤)と、住所、氏名(法人など団体の場合は、事務所の所在地、名称、代表者の氏名)、電話番号を明記(様式自由)の上、持参(土・日曜日、祝日を除く)、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市財産管理課

【FAX】553—1355

【Eメール】zaisan-k@city.gyoda.lg.jp

▶いただいた意見の取り扱い 個人を特定できないよう編集し、概要を市ホームページで公表します。また、意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別の回答は行いません。

▶その他 電話や口頭での受け付けは行いません。

▶問い合わせ 同課ファシリティマネジメントグループ(内線311)